

## 中学校の部活動のあり方について

スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（案）」が示される中、本市においても、生徒の心身のバランスのとれた成長を促すために、よりよい部活動のあり方について検討を進めている。

### 1 教員だけでなく、地域の指導者活用について

#### (1) 本市の現状

本市の部活動の顧問教員については、約半数が未経験の種目を担当しており、生徒にとっては専門的な指導が受けにくいことや担当教員は不慣れな種目で、指導方法習得に時間を要するなど課題がある。

#### (2) 現状の対応策

現在、学校長より推薦を受け、市教委が委嘱し、外部指導者として運動クラブに26名、文化クラブに8名を少年クラブ指導員として配置している。

#### (3) 今後の対応策

地域人材である部活動指導員を配置するために、配置基準や指導者研修の確立、他市町の配置効果を検証するとともに、指導者の確保も合わせて進める。さらに、地域の部活動指導員を活用した地域型部活動の在り方についても検討していく。

### 2 生徒・保護者のニーズに対応した部活動について

#### (1) 本市の現状

部活動の加入については、生徒の主体性を尊重し希望入部制にしている。部活動への参加状況は、市内中学校の89%の生徒が加入している（運動部70%、文化部19%）。

スポーツ活動における個人のニーズが多様化し、新たな部活動を設置してほしいという生徒・保護者のニーズがある。本市では、各学校の生徒数は横ばい傾向であり、新たな部活動を設置することはもちろん、今ある部活動をすべて維持することは困難であると考えている。

#### (2) 現状の対応策

部活動の新設については、専門的な指導者の有無、最低活動部員の見込み数、既存クラブのグラウンド・屋内運動場等の施設使用状況、活動道具などクラブ運営に必要な条件をもとに各学校で決定している。

#### (3) 今後の対応策

生徒・保護者の願いに対応するため、通学区域の変更許可を可能とした基準づくりを進めていきたいと考えている。他市町の運動部活動による通学区域の変更許可について調査しているが、部活動を理由とした校区外就学をする場合、通学における保護者負担や、本来就学する学校の生徒数減少による学級減、教員定数減などいくつかの課題もある。

### 3 適切な部活動運営について

#### (1) 本市の現状

本市の運動部活動をめぐっては、生徒が適度な休養を取りづらいこと、練習時間が長いことなど、いくつかの課題がある。また、学校やクラブ単位での「ノー部活デー」は十分実施できていない現状がある。

#### (2) 現状の対応策

平成30年4月より市内で統一して「ノー部活デー」の完全実施を進めている。平日は、原則として月曜日を、休日は第2・第4日曜日の月2回の「ノー部活動日」を設定している。

#### (3) 今後の対応策

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、早朝練習や活動時間の制限等について検討していく。指導者研修においては、対話を重視した指導、生徒の体力や技能の程度に応じた指導などを柱に研修を進め、指導者の意識改革を図っていきたいと考えている。また、各競技種目の特性を踏まえた科学的トレーニング、スポーツ傷害の予防など医学的な知見についても研修を進めていく。